



●児童館 jidoukan@city.ishikari.hokkaido.jp
 ●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp

児童館行事

- 【花川児童館】(りんくる内)
日時・内容 3月15日(土)14時〜
ボールあそびをしよう
問合せ ☎72・7016
- 【花川北児童館】(花川北3・2)
日時・内容 3月24日(月)15時〜
大道芸
問合せ ☎74・2884
- 【おぞら児童館】(花川南1・1)
日時・内容 3月12日(水)14時〜
けん玉検定
問合せ ☎73・4849
- 【花川南児童館】(花川南8・3)
日時・内容 3月26日(水)13時30分〜
お楽しみ会
問合せ ☎72・7311
- 【緑苑台子ども教室】(緑苑台小内)
日時・内容 3月21日(金)14時〜
マジックショー
問合せ ☎72・1704
- 【紅南子ども教室】(紅南小内)
日時・内容 3月13日(木)14時30分〜
お楽しみ会 定員40人
申込・問合せ ☎74・0327
- 【八幡子ども教室】(八幡小内)
日時・内容 3月17日(月)15時〜
山ちゃん濱ちゃんお話の箱
問合せ ☎66・3305
- 【パストラル子ども教室】(樽川6・2)
日時・内容 3月1日(土)10時〜
雪中運動会

問合せ ☎72・5640
 【シップ子ども教室】(虹が原会館内)
 日時・内容 3月8日(土)9時30分〜
 外国の料理を作って食べよう
 定員15人
 申込・問合せ ☎66・3931

【サークル支援日】
 3月6日(木)・20日(木)10時に「子育てひろば『はぐはぐ』」が花川北児童館に来ます。

【幼児開放ところ】
 対象 就学前児童と保護者
 日時・場所 毎週月〜金曜 9時30分〜11時30分 各児童館
 ※学校春季休業のため3月26日(水)からは休み
 【春休み放課後児童会一時利用申請】

開設期間 学校春季休業日(日祝日除く)
 開設時間 8時〜18時30分
 提出書類 利用申請書等
 利用料 300円(日額)
 申込期間 3月3日(月)〜19日(水)
 申込・問合せ 花川北児童館
 ☎74・2884

【子育て講座/おいしく食べて元氣な体づくり】
 対象 子育て中の方
 日時 3月11日(火)10時〜

地域子育て支援センター「えるむ」

【子育て講座/おいしく食べて元氣な体づくり】
 対象 子育て中の方
 日時 3月11日(火)10時〜

定員 15人(事前申込必要)
 講師 栄養士 飯田 祐美氏
 託児 20人(無料)
 【育児の知恵袋「わらべうたあそび」】
 日時 3月4日(火)13時30分〜

【「えるむ」が引越します!】
 「地域子育て支援センター「えるむ」がえるむの森保育園に併設され、4月7日(月)にオープンします。
 新住所 花川東93・5 ※電話番号は変わりません
 場所・申込・問合せ 地域子育て支援センター「えるむ」(花川北2・5) えるむ保育園内
 ☎71・2013

3月のセンター「えるむ」行事	
3日(月)	★おひな祭り
3日(月)〜7日(金)	★身体測定週
4日(火)	☆身体測定 ☆育児の知恵袋「わらべうたあそび」
7日(金)	★お誕生日祝い会「パネルシアター鑑賞」
11日(火)	※子育て講座「おいしく食べて元氣な体づくり」 講師:栄養士 飯田 祐美氏
14日(金)	★思い出の手形作り
17日(月)〜4月4日(金)	引越しのためセンターはお休み
4月7日(月)	えるむの森保育園併設でオープン

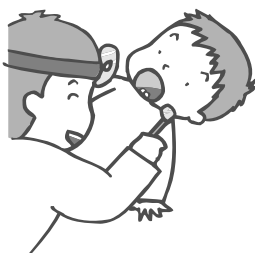
★印は「子育てサロン」、☆印は「よちよちサロン」(0歳〜1歳半)
 ※印は事前申込が必要

地域子育て支援センター「くるみの木ひろば」

【好きな遊びみつけた!】
 日時 3月5日(水)10時〜11時30分
 【お楽しみ会】
 日時 3月19日(水)10時〜11時30分
 ※給食会食あり。1週間前から予約受付。おしぼりとフォークを持参してください
 場所・申込・問合せ 地域子育て支援センター「くるみの木ひろば」(花川南4・3南線光の子保育園内) 10時〜16時 ☎73・0773

歯科検診・フッ素塗布

対象 前回のフッ素塗布から6カ月経過後の4歳0カ月前後の子
 日時 0:1・3歳代 3月12日(水)10時〜11時 / 2・4歳代 3月27日(木)13時〜14時
 場所 りんくる
 持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ
 問合せ 健康づくり課
 ☎72・3124



犬を飼うとき、マナーも忘れないようにしましょう!

犬の飼い方をめぐって、市役所に寄せられる意見・要望は後を絶ちません。犬の飼い主さんは、改めて自分の飼い方を振り返ってみましょう。犬を飼わない人、犬が苦手な人がいることを忘れないようにしたいものです。

飼い主が心掛けること

- ① 犬は、鎖や綱でしっかり係留しましょう。放し飼いは、条例で禁止されています。
- ② 散歩させる時、袋を持ち歩き、ウンチやブラッシング

で抜けた毛を持ち帰ります。みんなの公園や道路を汚さないでください!
 ③ 犬が、他人の家の門や扉に向かってオシッコしそうなのは、引き綱を強く引いてやめさせましょう。

犬のウンチでお困りの方には、市で周知看板を用意しています。希望者は環境課までご連絡ください。

環境課 ☎72-3240
 kankyou@city.ishikari.hokkaido.jp





●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp
●こども家庭課 k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp

●障がい支援課 syougais@city.ishikari.hokkaido.jp

コムステア行事

【WOO! まなびくらげ】

対象 小学校4年生～中学生

日時・内容 ①3月2日(日)14時～神田山陽さん講談鑑賞会

②3月7日(金)・14日(金)・28日(金)16時～ストリートダンス講座

③3月8日(土)10時～陶芸絵付け

④3月15日(土)10時～お出かけ探検隊

場所 ①花川北コミセン ②市民プール ③たんぼぼのはら(花川南4・5・21) ④こどもコムステア

費用 登録料や会費など

【つどいの広場「り」とるきつぷり】

対象 0～3歳児とその保護者

日時・内容 3月11日(火)11時～ママカルチャー「今から安心! 教育資金プランを立てよう」

【10代の子育てボランティア養成講座】

対象 小学5年生～高校生

日時・内容 ①3月22日(土)10時～16時 赤ちゃんについて

②3月29日(土)10時～15時 赤ちゃんと遊ぼう

場所 ①りんくる ②つどいの広場「り」とるきつぷり

定員 20人(先着順) ※要予約

費用 500円(昼食代含む)

【共通事項】

申込・問合せ NPO法人こと

も・コムステーション・いしかり(花畔2・1) ☎☎64・5640

乳幼児健康相談

保健師・栄養士がお子さんの発育、離乳食、育児などについて相談をお受けします。申込不要。

日時 3月10日(月)10時～11時30分

場所 りんくる

持ち物 母子健康手帳

問合せ 健康づくり課

☎72・3124

こども発達相談(予約制)

就学前のお子さんの育児について、お子さんと一緒に遊びながら相談アドバイス。

日時 3月18日(火)10時～15時

場所 りんくる

担当 発達相談員、保健師

申込方法 3月11日(火)までに電話で申し込み

申込・問合せ 健康づくり課

☎72・3124

児童扶養手当法の改正

児童扶養手当を受給してから5年を経過した受給者(児童が8歳未満の場合や受給者が児童の母以外である場合を除く)については、4月から手当の一部支給停止措置が始まります。

ただし、就業中・求職活動中、または障がい・疾病・介護等により就業が困難な方などは、届出により適用除外となります。対象者には2月末に関係書類を送付します。

問合せ こども家庭課

☎72・3128

厚田支所市民生活課 ☎78・1033

浜益支所市民生活課 ☎79・2112

健康・福祉

街頭献血

日時・場所 ①3月3日(月)14時30分～17時 エルプラザラッキー

花川南店

②3月31日(月)14時30分～17時

花川病院

問合せ 市献血推進協議会

☎72・3127



成人健康相談(時間予約制)

日時 3月13日(木)10時～11時30分

場所 りんくる

内容 生活習慣病や健診結果、更年期障害といった女性特有の相談など。希望者には簡易血糖

値測定実施(要予約)

申込締切 3月13日(木) ※個室

希望の方は申込時に要相談

申込・問合せ 健康づくり課

☎72・3124

第2回視覚障がい者等交流会

対象 視覚障がい者やその家族、視覚障がい者の活動を支援する方

日時 3月15日(土)13時30分～

場所 りんくる

問合せ 障がい支援課

☎72・3194 ☎75・2270

心の健康相談(予約制)

不眠、抑うつ、認知症などの本人や家族の心の健康について精神科医師・保健師が応相談。

日時 3月21日(金)13時30分～

場所・申込・問合せ 江別保健所

石狩支所 ☎74・1142

認知症者の介護者交流会

対象 認知症状のある方を介護している(予定も含む)ご家族の方

日時 3月25日(火)10時～11時30分

場所 りんくる

※ご本人をおいて出席できない方はご相談ください

申込・問合せ 健康づくり課

☎72・6124

石狩市土地開発公社経営健全化計画



あなたの声を活かすしくみ

【テーマ】 石狩市土地開発公社経営健全化計画の策定について
【市の原案の概要】 石狩市土地開発公社は昭和48年に設立され、現在に至るまで市の健全な発展と秩序ある都市整備を促進してきました。現在8.5haの土地を保有していますが、61億円の短期借入金を有し、保有地のすべてを処分しても11億円の債務超過となり、地価の下落などあって公社が自力で解決できない状態となっています。この極めて深刻な状態を踏まえ、設立団体として市は公社の経営健全化計画を策定し、計画的に対策を講ずることとします。
※詳しくは、市HP、あい・ボード、市役所1階情報公開コーナー、管財課、各支所地域振興課をご覧ください

【意見の提出方法】 氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファックス・Eメール・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。
【提出期限】 3月25日(火)
【意見の検討結果】 4月中に公表予定
【提出先】 〒061-3292 協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153 ☎72-3199 ☎kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp
【問合せ】 管財課 ☎72-3646 ☎74-5581 ☎kanzai@city.ishikari.hokkaido.jp